



区政区議会報告・地域情報を週刊で発行しています。ご意見をお寄せください。

日本共産党荒川区議会議員 斉藤くに子 区政ニュース

メール: arajcp@tcn-catv.ne.jp 区議会: <http://www.jcp-arakawakugidan.jp/>
くに子ブログ: <http://s-kuniko.jugem.jp/>



2024年12月8日 No.1369

区役所直通 3802-4627

fax 3806-9246



★無料法律・生活相談会★

弁護士の定例相談 第四月曜日が休日のため

12月23日(月) 18時～

★北千住法律事務所での直接の相談予約も取ります。

★生活困窮は随時随時に対応します。ご連絡ください。

荒川区荒川7-37-1(コミバス花の木停留所前)

Tel/Fax 3806-5134

定例法律相談は予約制として密の状況をつくらないようにしたいと思います。

宜しくお願い致します。

①18:00～18:30

②18:40～19:10

③19:20～20:00

事前にご連絡ください。

保護者学校徴収金ゼロへ 公立小中学校の私費負担の例 新年度実現にすすむか

11月28日の区議会本会議で、自民党からも「教育費関連の無償化の推進をお願いしたい」と質問がありました。

滝口区長は「自民党公明党の連名で緊急要望を受取りました。長引く物価高騰で教育費の負担が大変と言う認識は同様に持っている。

区財政への影響を見極めて、緊急要望の重みを受け止め、教育費無償化を推進すべき具体的な検討を教育委員会に指示した。

今後も、子どもたちの可能性を広げる荒川区を実現するために、必要な財源を国都にしっかりと求めながら、教育費の更なる負担軽減を力強くすすめて行く」と答弁しました。



(学校によって異なる)

日本共産党区議団は 2014年2024年に教材費無償化提案

日本共産党は先の区長区議会補欠選挙でも憲法26条義務教育は無償の精神を実現するために学校給食費に続いて「教材費の無償化」を訴えましたが、日本共産党区議団は2014年に教材費(学用品)無償化条例案を、学校給食費とあわせて議会で提案しています。

また2024年2月会議にも、同様に条例提案をしましたが、いずれも自民公明などの賛成は得られず否決となりました。また教育委員会も保護者負担が当然の考え方でした。

	2014年	2024年
自民党	国都レベルで考えるべき	都の責任で全てやるのが本来
公明党	本来国都が最初にやるべき問題	意見なく反対
その他会派	意見なく反対	意見なく反対
教育委員会	学用品については児童生徒が直接的利益を受けるもので、受益者負担の考えで保護者負担としている	学校の教材費については覚悟家庭に引続きご負担いただきたい

員会に出席しましたが、日本共産党以外は自民党の斉藤泰紀委員が「都の責任で全てやるということが本来。区市町村の責任ではないと思うが如何か感想を」という質疑が提案者である私にあってだけで、討論も日本共産党だけでした。

11月28日29日は滝口区長の初の区議会本会議でした。区長答弁は？これまでの西川区政から少しは変わるのか？そんな思いで多くの方が傍聴に駆けつけました。

しかし残念！！私の質問への答弁は殆どこれまでと変わりませんでした。しかも、滝口区長の選挙公約に関わって質問している部分について、区長ではなく関係部長が答弁に立ちました。

それに比べて、同じように区長公約について質問をした公明党4名の質問には、区長本人が大変、丁寧に答弁しました。この違いは何だったのか？？？



葛飾区修学旅行等無償化予算の見込

中学3年修学旅行	1人80000円	約2億3200万円
小学5年臨海学校	1人3000円	
小学6年林間学校	1人2800円	約4900万円
中学2年移動教室	1人8800円	

荒川区小中学校の学用品(教材費)の無償化に必要な予算は約3億円と考える。

修学旅行や臨海林間移動教室の無償化に葛飾区は約2億8千万円と見込んでいる。葛飾の児童生徒数は荒川区の2.5倍。荒川区に換算すると1億2千万程度。合わせて4億2千万円。

給食費無償化には7億円。都の補助が出て、区の支出は4億円少なくなった。

同じ日の午後一番に私、斉藤くに子も「新年度に給食費に続いて学校徴収保護者負担ゼロに踏み切る」との質問をしました。

区長ではなく教育部長が「子育て世代の負担増大は十分認識している。保護者負担のあり方や財政に及ぼす影響等を踏まえ、子どもたちの教育環境充実がしっかり図れるよう取り組んでいく」と答弁しました。

先の選挙を通して、区民の声が議会・区・教育委員会に届いたのではないのでしょうか。

さて、現在の教材費(学用品)修学旅行などの保護者負担、どこまで公費負担になるのか、しっかり見ていきたいと思います。

地域公共交通について 区が財政負担もして区の実責任ですめること

11月28日の本会議で、区長が公約した「コミバス縮小に待った」「身近な交通手段の再構築」についての区長の見解を問いました。

土木部長が答弁に立ち『区において鉄道駅やバス停まで一定距離離れている地域がわずかなことなどから、運行当初から運行経費を負担しない事業者の自主運行を基本に実施。しかし、利用者の減少・燃料費人件費の高騰、運転手不足により廃止・減便を余儀なくされ厳しい状況になっている。路線バスに限らない多様な交通手段を検討する必要がある。現在、その実現に向け区内での検討会の開催や関係事業者との意見交換を行っている』と答えました。



公明党/菊地議員の質問
困る人がいる一方、乗客数の少ないコミバスに税金を投入することは他の地域に住む人には納得は得られない。区長を応援した議員も採算性のない減便・廃止は当然。あらたな移動手段を模索すべきと発言。
令和3年12月陳情について採択8・不採択22、半数以上で不採択としたのに「縮小に待った」とはどういうことか。
町屋さくら区が運営すると2000万円以上、シルバーパス分の負担や運転手不足もあり…廃止予定の汐入さくらも尾久も日暮里もとなり区の負担が重くのしかかる。責任と覚悟が必要。
パフォーマンスのためなら有権者を馬鹿にしている。コミバスはハッキリどうするのかお答えいただきたい。

ゆいの会/宮本議員の質問
町屋さくらの廃止、汐入さくらにも波及。存続の声は今なお根強くある。
民間企業の自主運営であることが廃止までに十分な期間がなかったり、お金も出さないけど口も出せない。
運転手不足や黒字化の難しさやによって撤退を余儀なくされている昨今、公共性の観点から公が維持に努める側面がある。重要な足となっている。
都バスとの整理は必要だが地域公共交通を完全に廃止していいのか疑問が残る。
一部税金を投入することによって運行している自治体も確認。自主運行に頼ってきたことが今の状況を招いている。具体的な対応に向けて検討に入るべき。

公明党質問に対しては区長が「これまでの経過」は承知している。「汐入さくらの廃止」も理解している。一方既存の交通機関までの移動が困難な方から確保の要望が届いている。唯一残る利用者の多い「さくら」をこれ以上縮小させない決意を示した。

今後は高齢者等の交通弱者の外出機会確保のためにも、さくらの車両更新の助成拡充など路線の存続、廃止・減便になった地域はバスだけでなく身近な交通手段の再構築に全力に取り組んでいく』と答弁。

ゆいの会質問には土木部長が「今後は病院間の送迎バスの活用や、地域住民が主体となった交通手段の(区が車両提供や燃料費負担・運転は地域で)実現に向けた取り組みを始めた。持続可能な交通手段をなりうる」と答弁。



近
隣
区
利
用
を
0

設備改善補助金をはじめ経営基盤強化の支援に取り組んでいる。区があらたに公設で公衆浴場を設置する必要性は低い。

答
弁

空白地域に
公設浴場の設置を

区内の浴場組合に与える影響が懸念されるが、ご自宅の近くに浴場がない高齢者にとっては利便性の向上がある。区内公衆浴場・近隣区と協議を進めている。

答
弁

重度障害者グループホームを区の実責任で増やすこと

荒川区は重度グループホームが不足している認識はあるものの「施設整備費補助による開設の促進」で依然として民間頼みです。

常時車いす対応の身体障害の方もスクラムあらかわで空きがあれば入所は可能ですが3年の期限付きです。車いす対応のグループホームは十分な施設面積と常時介護の人の配置が必要ですから、補助金を出しても民間対応ではなかなか進みません。

長い間前提としてきた家族介護から脱却し、必要な支援を受けながら障害者が希望する場

でくらしをよう、本来であれば18才を過ぎ地域の中で一人暮らしをしたい自立したいという本人の当たり前の希望が叶う社会にしなければなりません。

町屋8丁目都営住宅隣接の公有地がずっとそのままです。都の現状も把握し公有地を活用し、公的責任で計画的に増やすことを求めました。

～現在、土地所有者と用地取得に向けた具体的な協議をすすめている。早期開設に向けて取り組んでいく～との答弁がありました。

尾久生活実習所(重度障害者生活介護施設)の保護者会から11月6日に議会に提出された陳情では『毎年、荒川区にグループホームの増設をお願いしているが進捗が見られません。区が主導して用地を確保する施策が必要です』と書かれています。

切実な願いに耳と傾け、本気の取組が必要です。



滝口区政がスタート……議会答弁の感想ご意見をお寄せください